

平成30年10月9日（火曜日）

第 2 号

平成30年  
北海道議会 決算特別委員会会議録

第2号

平成30年10月9日（火曜日）

出席委員

委員長

富原 亮 君

副委員長

市橋 修治 君

菊地 葉子 君

阿知良 寛美 君

太田 憲之 君

加藤 貴弘 君

道見 泰憲 君

丸岩 浩二 君

梅尾 要一 君

菅原 和忠 君

中川 浩利 君

藤川 雅司 君

白川 祥二 君

赤根 広介 君

沖田 清志 君

梶谷 大志 君

三好 雅 君

村木 中 君

吉田 祐樹 君

八田 盛茂 君

大崎 誠子 君

千葉 英守 君

中山 智康 君

森 成之 君

三井 あき子 君

遠藤 連 君

欠席委員

竹内 英順 君

出席説明員

総務部長  
兼北方領土対策  
本部長

中野 祐介 君

総務部職員監

山岡 庸邦 君

総務部危機管理監

橋本 彰人 君

財政局長

森 隆司 君

財政課長

古岡 昇 君

総合政策部長

小野塚 修一 君

総合政策部  
交通企画監

黒田 敏之 君

総合政策部  
空港戦略推進監

豊島 厚二 君

環境生活部長

渡辺 明彦 君

環境生活部  
アイヌ政策監

長橋 聡 君

保健福祉部長

佐藤 敏 君

保健福祉部  
少子高齢化対策監

栗井 是臣 君

経済部長

倉本 博史 君

経済部観光振興監

本間 研一 君

経済部食産業振興監

中田 克哉 君

農政部長

梶田 敏博 君

農政部長  
食の安全推進監 甲谷 恵 君

水産林務部長 幡宮 輝雄 君

建設部長 岡田 恭一 君  
建設部建築企画監 平向 邦夫 君

会計管理者  
兼出納局長 小玉 俊宏 君

公営企業管理者 浦本 元人 君  
企業局長 根布谷 禎一 君

病院事業管理者 鈴木 信寛 君  
道立病院部長 田中 宏之 君

教育庁  
教育部長 坂本 明彦 君  
兼教育職員監

選挙管理委員会  
事務局長 森 弘樹 君

人事委員会  
事務局長 山口 修二 君

警察本部長 池田 康則 君

労働委員会  
事務局 成田 祥介 君

代表監査委員 東 陽一 君  
監査委員事務局長 佐藤 和彦 君

収用委員会  
事務局長 木村 幸子 君

議会事務局職員出席者

議事課 参事 樫山 博哉 君

議事課 主幹 西本 司 君

同 永井 宏佳 君

議事課 主査 田中 啓之 君

同 高橋 学 君

同 伊勢村 亮 君

同 羽生 孝之 君

同 小野寺 輝彦 君

同 中川 雅年 君

同 井溪 雅晴 君

同 浅水 舞 君

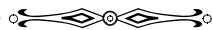
同 伊藤 秀和 君

同 堤 輔 君

同 渋谷 崇 君

同 高橋 智嗣 君

同 神澤 信宏 君



午後2時19分開議

○富原亮委員長 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔田中主査朗読〕

1. 分科正・副委員長について、

第1分科委員長に 道見 泰憲 委員

同 副委員長に 藤川 雅司 委員

第2分科委員長に 沖 田 清 志 委員  
同 副委員長に 太 田 憲 之 委員

がそれぞれ当選した旨、報告がありました。

1. 本日の会議録署名委員は、

太 田 憲 之 委員  
藤 川 雅 司 委員

であります。

---

○富原亮委員長 本日の議事は、

1. 決算概要並びに決算審査意見に関する説明聴取の件
  1. 決算審査に必要な資料要求の件
  1. 審査日程及び質疑の方法等の件
  1. 書面審査会実施の件
  1. 付託議案の閉会中継続審査申し出の件
  1. 委員会への出席説明員の範囲の件
- であります。

初めに、報告第1号ないし第4号を一括議題といたします。

これより、決算概要並びに決算審査意見に関する説明を聴取いたします。

まず、決算概要に関し、順次、理事者の説明を求めます。

総務部長中野祐介君。

○中野総務部長 平成29年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計決算についてであります。

予 算 現 額	3兆295億5448万円
---------	--------------

に対しまして、

歳 入 総 額	2兆8635億3004万円
---------	---------------

歳 出 総 額	2兆8561億4218万円
---------	---------------

でありますので、

歳入歳出差引額	73億8786万円
---------	-----------

の歳計剰余金を生じましたが、このうち、平成30年度への繰越事業費の財源として、

14億1281万円
-----------

を充当いたしましたので、これを差し引いた額

59億7505万円
-----------

が当年度の実質収支における剰余金となったところであります。

次に、公債管理特別会計外12会計を合わせました決算について申し上げますと、

予 算 現 額	6235億2528万円
---------	-------------

【決算特別委員会 10月9日 第2号】

に対しまして、

歳入総額	6239億3208万円
------	-------------

歳出総額	6207億5737万円
------	-------------

でありますので、

歳入歳出差引額	31億7471万円
---------	-----------

が歳計剰余金となった次第であります。

次に、平成29年度決算に基づく健全化判断比率等についてであります。実質赤字比率や連結実質赤字比率、さらには資金不足比率につきましては、一般会計等の合計額で赤字が生じていないことなどによりまして、算出されておられません。

また、実質公債費比率は21.1%であり、将来負担比率は322.2%となったところでありますが、いずれの比率も早期健全化基準を下回っているところであります。

以上が平成29年度北海道一般会計及び特別会計決算並びに健全化判断比率等の概要であります。監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも財務事務の適切な運用と財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○富原亮委員長 病院事業管理者鈴木信寛君。

○鈴木病院事業管理者 平成29年度北海道病院事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予算額	161億3398万円
-----	------------

に対しまして、

決算額	161億9159万円
-----	------------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予算額	167億2568万円
-----	------------

に対しまして、

決算額	166億4482万円
-----	------------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予算額	16億2622万円
-----	-----------

に対しまして、

決算額	15億4422万円
-----	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予算額	21億3000万円
-----	-----------

に対しまして、

決 算 額	21億352万円
-------	----------

であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億5930万円につきましては、

過年度分損益勘定留保資金	2億4647万円
--------------	----------

当年度分損益勘定留保資金	3億1283万円
--------------	----------

により補填いたしました。

以上の結果、当年度の損益計算におきましては、

総 収 益	161億7811万円
-------	------------

に対し、

総 費 用	166億3188万円
-------	------------

となり、

差 し 引 き	4億5377万円
---------	----------

が当年度純損失となった次第であります。

次に、欠損金の処理についてであります。前年度繰越欠損金に当年度純損失を加えた額527億8803万円が当年度未処理欠損金であり、その全額を翌年度へ繰り越す次第であります。

以上、平成29年度北海道病院事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○富原亮委員長 公営企業管理者浦本元人君。

○浦本公営企業管理者 平成29年度北海道電気事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、事業の遂行に伴う収益的収入につきましては、

予 算 額	48億2634万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	50億4569万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	30億1810万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	29億2051万円
-------	-----------

であります。

次に、企業債や負担金など、資本的収入につきましては、

予 算 額	2億6751万円
-------	----------

【決算特別委員会 10月9日 第2号】

に対しまして、

決 算 額	1億8487万円
-------	----------

であります。

また、建設改良費や企業債償還金など、資本的支出につきましては、

予 算 額	28億7282万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	27億6103万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額25億7616万円につきましては、

減 債 積 立 金	8億3384万円
-----------	----------

再生可能エネルギー等利用推進積立金	12億円
-------------------	------

過年度分損益勘定留保資金	4億9557万円
--------------	----------

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	4675万円
------------------------	--------

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	46億8380万円
-------	-----------

総 費 用	26億538万円
-------	----------

となり、

差 し 引 き	20億7842万円
---------	-----------

が当年度純利益となりました。

これにつきましては、全額を未処分利益剰余金とし、減債積立金及び再生可能エネルギー等利用推進積立金として積み立てることといたしました。

次に、平成29年度北海道工業用水道事業会計の決算につきましては、その概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入につきましては、

予 算 額	22億2794万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	22億3000万円
-------	-----------

であります。

また、収益的支出につきましては、

予 算 額	20億4191万円
-------	-----------

に対しまして、

決 算 額	19億7344万円
-------	-----------

であります。

次に、資本的収入につきましては、

予 算 額	11億8588万円
-------	-----------

に對しまして、

決 算 額	9 億3447万円
-------	-----------

であります。

また、資本的支出につきましては、

予 算 額	19億8425万円
-------	-----------

に對しまして、

決 算 額	17億1343万円
-------	-----------

であります。

なお、この差額であります資本的収支の不足額 7 億7896万円につきましては、

当年度分損益勘定留保資金	7 億2226万円
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	5670万円

により補填いたしました。

これらの結果、当年度決算における損益につきましては、

総 収 益	20億8097万円
総 費 用	18億8112万円

となり、

差 し 引 き	1 億9985万円
---------	-----------

が当年度純利益となりました。

このことから、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金から当年度純利益を減額した86億3792万円となり、この欠損金の処理につきましては、資本剰余金 3 億166万円を繰り入れ、残額の83億3626万円を翌年度へ繰り越すこととした次第であります。

以上、平成29年度北海道電気事業会計及び北海道工業用水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げましたが、監査委員からの審査意見を踏まえ、今後とも事業運営の効率化や経営の健全化に努めてまいります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○富原亮委員長 次に、決算審査意見に関する監査委員の説明を求めます。

代表監査委員東陽一君。

○東代表監査委員 平成29年度北海道各会計決算及び健全化判断比率等の審査につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算についてであります。この決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところでございます。

決算に係る審査につきましては、決算の計数が関係諸帳簿等と符合し正確であるか、また、予算の執行は、その目的に沿い、道民の福祉の増進が図られ、経済的、効率的になされているか、



【決算特別委員会 10月9日 第2号】

さらに、収入、支出、財産の管理等財務に関する事務が、関係法令等に準拠し適正に処理されているかに重点を置き、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行った次第であります。

その結果、歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類並びに北海道指定金融機関の預金残高証明書と符合し相違ないことを確認いたしました。

また、予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務については、総体として適正に執行されたものと認めた次第であります。

しかし、定期監査、行政監査などにおいて、是正または改善を要するものがありましたことから、これらにつきましては、適切な措置を求めたところであります。

道財政につきましては、引き続き、厳しい財政運営が見込まれますことから、歳入については、多額の収入未済が生じている道税、各種貸付金返還金などについて、より一層の収入確保の対策を講じ、徴収強化を推し進める必要があること、また、歳出については、事務事業の見直しを徹底するなど、歳出の削減・効率化を図ることが重要であること、さらに、今後とも、行財政改革を一層推進し、さまざまな道政上の課題への対応と規律ある財政運営との両立を図り、持続可能な財政基盤を確立していく必要がある旨、意見を付したところであります。

次に、北海道病院事業会計外2事業会計の決算についてであります。これらの決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

決算に係る審査につきましては、事業が常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き、決算書、附属書類、会計諸帳簿等を審査・照合し、また、財務事務及び事業の経営が関係法令等に準拠し適正に処理されているかについて、定期監査及び例月出納検査の結果なども踏まえ、慎重に行った次第であります。

その結果、財務事務につきましては、一部に是正または改善を要するものがありましたが、総体として適正に執行されたものと認めたところであります。

また、病院事業会計につきましては、医師等の確保対策や、経営改善に向けた取り組みを加速させるなど、新たなプランの目標達成に向けて、病院事業経営の改革に徹底して取り組む必要がある旨の意見を、電気事業会計につきましては、老朽施設の補修や改修に計画的に取り組みながら、国の電力システム改革など、社会経済情勢の変化にも注視しつつ、北海道企業局経営計画に基づき、経営基盤の強化に努めていく必要がある旨の意見を、工業用水道事業会計につきましては、北海道工業用水道事業経営健全化計画に基づき、企業誘致部門や関係団体等とより連携を密にし、誘致活動に取り組む必要がある旨の意見をそれぞれ付したところであります。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。これらの比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付されたところであります。

比率に係る審査につきましては、法令等に照らし、比率の算出過程に誤りはないか、算定の基

礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているかを主眼として、慎重に行った次第であります。

その結果、比率についてはその算出過程に誤りはなく、また、算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されていることを確認いたしました。

実質公債費比率につきましては、昨年度から0.6ポイント増加した21.1%と、また、将来負担比率につきましては、昨年度から6.5ポイント増加した322.2%となったところでありますが、いずれも早期健全化基準を下回っております。

しかし、引き続き、厳しい財政運営が続くことが見込まれますことから、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化や将来的な財政負担に十分に留意して財政運営を行っていく必要がある旨、意見を付したところであります。

以上が各会計決算及び健全化判断比率等の審査の概要でございます。

○富原亮委員長 以上で説明の聴取を終わります。

次に、決算審査のために必要な資料についてであります。理事会において協議いたしました結果、お手元に配付の項目により、議長を通じ要求することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の資料の要求項目は巻末に掲載する)

---

○富原亮委員長 理事者に申し上げます。

ただいま決定いたしました資料につきましては、10月19日までに提出されるようお願いいたします。

次に、審査日程及び質疑の方法等につきましては、理事会で協議いたしました結果、審査日程は、お手元に配付の審査日程のとおり取り進めることとなりました。

なお、報告第2号ないし第4号の企業会計決算に係る審査については、11月8日の本委員会において行い、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とし、各部審査に割り当てた日程は、11月9日、11月12日、11月13日の3日間とし、開会は午前10時、一日の質疑時間は2時間45分を基本とすることとし、また、委員外議員の発言時間につきましては、各派の持ち時間とは別に、議会運営に関する決定事項に基づき、今回は、企業会計決算に係る審査については8分、各部審査については3日間の合計で24分を、申し出のあった諸派に配分することにいたします。

また、質疑の方法等については、通告の形式によることとし、通告は、別紙の各派持ち時間の範囲内で、審査所管部を一括して、11月7日正午までに理事を通じ提出していただくことになり

ました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の審査日程及び持ち時間表は巻末に掲載する)

---

○富原亮委員長 次に、書面審査会の実施についてであります。理事会で協議いたしました結果、ただいま決定いたしました日程により、お手元に配付の決算特別委員会の書面審査に基づき書面審査会を行うことといたしたいと思っておりますので、御了承願いますとともに、委員各位の御協力をお願いいたします。

---

(上の決算特別委員会の書面審査は巻末に掲載する)

---

○富原亮委員長 なお、書面審査会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれにかえますので、御了承願います。

また、書面審査会議の開催につきましては、本日の委員会をもってこれにかえますので、よろしくをお願いいたします。

次に、書面審査会の運営についてであります。お手元に配付の書面審査会運営方法のとおり実施することとなりました。

お諮りいたします。

理事会協議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

(上の書面審査会運営方法は巻末に掲載する)

---

○富原亮委員長 次に、お諮りいたします。

本委員会に付託されております報告第1号ないし第4号については、閉会中継続審査とする旨、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、委員会への出席説明員の範囲についてであります。理事会で協議の結果、資料の要求・提出、日程の協議など、実質審議を行わない場合の出席説明員の範囲につきましては、総務

部長、企業局長、道立病院部長、会計管理者兼出納局長、監査委員事務局長とすることにいたしましたので、御了承願います。

また、本日、本委員会の終了後、直ちに各分科会の審査日程等をお諮りするため、

第1分科会を第1委員会室

第2分科会を第2委員会室

においてそれぞれ開くことといたします。

なお、分科会の招集通知につきましては、ただいまの宣告をもってこれにかえますので、御了承願います。

お諮りいたします。

本日の議事はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富原亮委員長 御異議なしと認めます。

次回委員会の開催につきましては、委員長に御一任願います。

なお、今のところ、11月8日午前10時を予定しておりますので、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時42分散会